むろと放課後児童クラブ

1　目的

室戸小学校の空き教室を利用した子ども家庭庁所管の事業です。

共働き家庭やひとり親家庭など、保護者の方々が就労等で家庭での見守りが難しい児童を対象に、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図りながら、安全かつ安心して過ごせる居場所を提供することを目的とし、おやつの提供なども含まれた保育的な制度です。

2　財源

(1) 入会金　：　児童の傷害保険代に相当(1,000 円/人)
(2) 負担金　：　おやつ代に相当(金額は後述)
(3) 補助金　：　高知県放課後児童クラブ推進事業費補助金(補助率 2/3 おやつ代対象外)
(4) 室戸市一般財源(1/3)

3　負担金

(1) 基本
① 長期　：　年度を通した利用
1 年生から 4 年生3,000 円/月、5 年生から 6 年生2,000 円/月、8 月は一律 5,000 円
※　兄弟姉妹が同時に利用している場合上の子一人は半額
② 短期　：　利用した日数に応じて(500 円/日、8 月のみ:1,000 円/日)月ごとに支払い

(2) 負担金の軽減(償還)
室戸市放課後児童健全育成事業利用促進に関する要綱により、室戸市児童生徒就学援助事務取扱要綱第 2 条に該当する世帯について、月額 2/3 以内で償還できます。

4　支援員等人員配置 :10 人(会計年度職員 8 人,報償費 2 人)
※夏休み中増員しており、計 15 人

5　活動内容

(1) 開所時間
① 平日　：　下校時刻~18:00
② 土曜日(第 2,第 4)　：　8:00~17:00
③ 長期休暇・学校振替休日　：　8:00~18:00
(2) 休所日　：　日曜日・祝日・年末年始 ほか

6　利用児童人数　：　67 人 (1 年:15 人,2 年:13 人,3 年:17 人,4 年:11 人,5 年:9 人,6 年:2 人)

7　広報・情報共有

(1) おたより：毎月作成、保護者に配布
(2) すぐーる：急を要する連絡に使用